

今のうちに

災害に備え、「対策」をしておきましょう

昨年発生した台風15号・19号による教訓を踏まえ、本格的な台風シーズンを迎える前に、被害を軽減するための「対策」を実施して、風水害に備えましょう。

対策その1

ハザードマップで地域の危険性を確認し、避難経路を考える



自宅周辺の危険性(災害リスク)を、災害の種別ごとに確認してください。避難が必要な地域なのか、避難する場合の経路及び避難場所など、平時から検討しておきましょう。

町では土砂災害・津波・洪水の災害種別ごとにハザードマップを配布しています。防災安全課にお越しいただくか、町のホームページでも確認することができます。

対策その2

町指定の避難所以外に複数の避難先を確保する。

「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な場合は、避難所に行く必要はありません。また、避難先は町指定の避難所以外にも、安全な地域にお住まいの親戚や友人宅、ホテルなども考えられます。いざという時に備え、複数の避難先を確保しておきましょう。

対策その3

地域で助け合う。

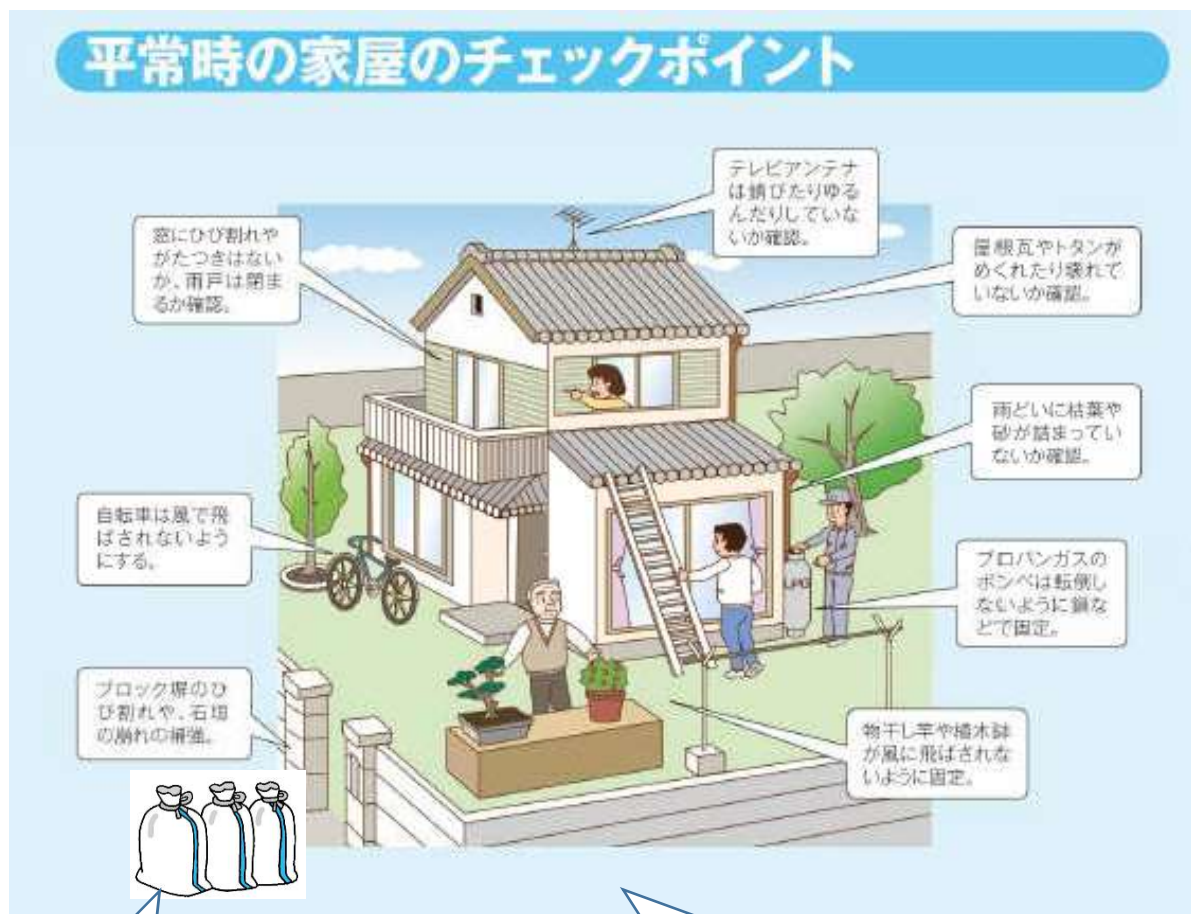


地域には、高齢者や障害のある方など自らの力で避難することが困難で手助けを必要としている人がいます。日頃から気にかけて、みんなで助け合いましょう。

対策その4

今のうちにやっておく。

平常時の家屋のチェックポイント



「土のう」で、雨水の侵入を防ぐ。

側溝や排水口にこみ、落ち葉、泥が詰まっているか確認。

対策その5

停電・断水に備える。



台風や地震などによって停電が発生します。停電に備えた対策をしておきましょう。

- ・ LED ランタンなど停電時の照明を準備する。(乾電池を備蓄する)
- ・ 就寝中の災害に備え枕元に LED ライトを準備しておく。
- ・ 冷凍庫に保冷剤を備えておく。
- ・ 台風などで停電が予想される場合、冷蔵庫の温度設定を最も低い温度(冷蔵庫の設定で最も強く)にしておく。
- ・ 長時間の停電は、断水に繋がる場合があります。断水に備え、空いたペットボトルやヤカンに飲料水を、風呂、たらい、バケツに水を張っておく。(トイレなど生活水の確保)
- ・ トイレ対策として非常用トイレ(簡易便袋)を備蓄しておく。
- ・ 携帯電話やパソコンは充電しておく(予備のバッテリーを準備しておく)。

保冷剤

非常用
トイレ

マンション等にお住まいの方

マンション等の中高層建物は、水道管から揚水ポンプを経て各住戸に給水しています。このため停電時には、揚水ポンプが稼働せず、非常用自家発電設備等が設置されていない場合は断水します。(高架水槽を設置されている場合は、高架水槽の容量分のみ出ます。)

停電時でも使用できる水道管と直結した蛇口(非常用水栓、共用水栓等)の設置場所を日頃から確認(管理組合や管理会社に相談)しておきましょう。

停電時の問い合わせ先

東京電力パワーグリッド株式会社 0120-995-007(フリーダイヤル) 03-6375-9803(有料)

対策その6

ペットの避難対策



ペットを避難所内の避難スペースに入れることはできません。(ペットは各避難所の指定する場所となります)

避難所にペットと同行避難する場合は、「ケージ」の持参が必要となります。

対策その7

非常食は最低3日分備えておく

緊急避難時にすぐに持ち出せる非常持出品(非常袋)を備えてください。また、大規模災害時のライフライン寸断に備え、非常備蓄品(非常食)を最低3日分、できれば1週間分備えてください。



非常持出袋に何をしたらよいか(参考例)

- 懐中電灯 (LED推奨)
- 携帯ラジオ
- 予備用乾電池
- 携帯電話・充電器
- 食料 (火や水を使わずに食べられるもの、乳幼児がいる方は液体ミルクなど)
- 割り箸・スプーン
- 水(ペットボトル 500mlが使いやすい)
- 医薬品(常備薬、絆創膏、ビタミン剤)
- 衣類 (下着、靴下(厚手)、軍手、防寒衣、タオル)
- 衛生用品 (マスク、歯ブラシ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、生理用品)
- 現金 (おつりが出ない場合がある為、硬貨も準備)
- 権利書等重要なもの (銀行の貸金庫の利用も有効)
- 免許証等、身分証明書 (コピーを用意)
- 保険証 (コピーを用意)
- お薬手帳の写し・病歴などのメモ
- カツパ
- 眼鏡・コンタクトレンズの予備
- 携帯用トイレ
- 体温計



台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか
確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、
立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう
おそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、
水・食糧などの備えが十分にある
場合は**屋内安全確保**（自宅に留まり安全確保すること）も可能です。

解説は裏面をご覧ください

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間
がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル3 高齢者
等避難が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル3 高齢者
等避難が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚
や知人はいますか？

はい

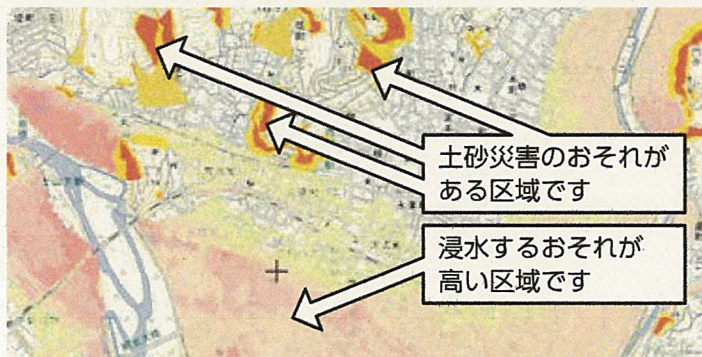
いいえ

警戒レベル4 避難指示
が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）

警戒レベル4 避難指示
が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

ハザードマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

水害	
3-4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

凡例

土砂災害

- 土砂災害警戒区域：黄色
- 土砂災害のおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域：赤色
- 建造物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域



ハザードマップポータルサイト

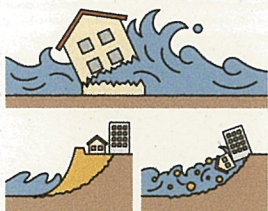
検索

ハザードマップの見方

もっと詳しく知りたい人向け

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
(入っていると…)



流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い

3-4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

- ③ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用
ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住まいの市町村へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには①及び③の記載はありません。

! 警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から避難しましょう。

! 「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

! 避難先は小中学校・公民館だけではありません。
安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)

※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」
http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

避難情報のポイント

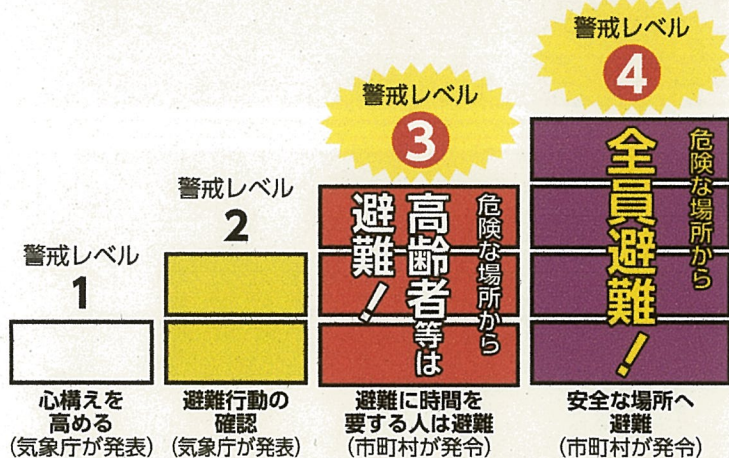
!.....必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

❗ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

❗ 危険な場所から警戒レベル3で(高齢者等は避難)、警戒レベル4で(全員避難*1)です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません!
- ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

❗ 警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- ・避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
- ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

❗ 警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含まれています。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

❗ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

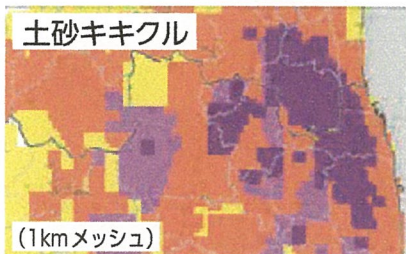
■キキクル(危険度分布)で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報「キキクル(危険度分布)」を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

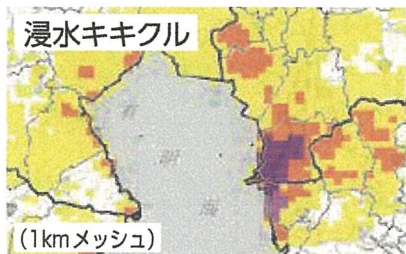
住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

キキクル

検索



紫：崖・溪流の近くは危険



紫：低地は危険



紫：河川沿いは危険

*市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、大雨警報などがあります。

■市区町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に早めの避難をしましょう

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報) 浸水の情報(河川) 土砂災害の情報(雨)	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 (土砂災害)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当	氾濫注意情報 ---
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	--- ---

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考)内閣府防災ホームページ「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年度)」  
[http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline](http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline)